

中小企業・SDGs ビジネス支援事業(JICA Biz) 2024 年度公示分 Q&A

こちらは、以下の質問票からいただいた質問とその回答の一覧です。

[⇒ 2024 年度公示質問書 入力フォームはこちら <9/25\(水\)にて質問受付締め切り>](#)

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
001	9/4	制度	調査支援経費	テストマーケティングの再委託先は日本国内の企業でも良いのでしょうか？日本国内企業が参加可能な場合、国内再委託費に再委託先が現地で活動する費用(旅費や現地車両、通訳等)を含む再委託費を計上すればよいのでしょうか？	本邦の企業含め再委託先とすることは可能ですが、対象国内の企業に再委託する場合と比較し、当該業務を本邦企業が行うことがすべての諸経費(旅費等)を含め経済的かつ効率的と認められる場合に限りです。 再委託費は付随する費用含めて再委託費として計上します。
002	9/4	提出書類	金融機関確認書	金融機関確認書について、当該金融機関の口座を保有し、入出金業務は行っていますが、出資や融資はうけていません。 口座保有や入出金取引のみの場合も、金融機関確認書として認められますか？	金融機関確認書は原則、3年以上の出融資にかかる取引関係がある金融機関に作成いただくものとなりますが、当該金融機関から直接の出融資を受けていない場合など個別の事情がある場合は、金融機関確認書の備考欄に個別事情を記載の上、ご提出ください。
003	9/4	制度	地域金融機関連携案件	地域金融機関連携について、複数の金融機関を地域金融機関の従事者として設定可能ですか？	複数の金融機関を地域金融機関連携案件の従事者として参画させることは可能です。 なお、地域金融機関連携案件の対象となる金融機関は募集要項第1(P3)の脚注に記載の通りです。
004	9/4	提出書類	企画書	企画書の回答欄には文字数制限がありますが、これを守るのは必修でしょうか？	必須となります。企画書の補足資料として、ご提案の製品・技術・サービスにおける既往の製品パンフレットをご提出頂くことも可能ですので、文字数制限内で企画書の作成をお願い致します。
005	9/4	提出書類	企画書	企画書の補足資料として提出可能な「ご提案の製品・技術・サービスにおける既往の製品パンフレット」について、Web サイト上の製品説明を PDF 化したものでもよろしいでしょうか？	差し支えありません。

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
006	9/4	提出書類	企画書	企画書の補足資料として提出可能な「ご提案の製品・技術・サービスにおける既往の製品パンフレット」について、当該資料の記載内容は審査基準の評価対象になりますか？	補足資料そのものは加点や減点の対象となりません。審査基準の大項目「提案製品・技術・サービスの概要」の評価に際して企画書に基づき評価する際の参考とします。
007	9/4	提出書類	企画書	企画書の各設問において図表や写真の挿入は可能ですか？	可能ですが、全体のページ数は公開している企画書と同等となることを想定します。
008	9/4	提出書類	企画書	企画書の各設問において、必要に応じて図表を横向きで挿入することは可能ですか？	可能ですが、企画書としての読みやすさも考慮の上、作成してください。
009	9/4	提出書類	企画書	ニーズ確認調査の企画書において、英語又は対象国の使用言語でプレゼンテーション可能であることを明記すべきでしょうか？	ニーズ確認調査ではビジネス化実証事業に比して調査従事者の語学力を詳細にご記載いただくものでは御座いません。別紙3. 調査実施体制の表にて海外業務経験が御座いましたら、同経験をご記載ください。
010	9/4	制度	調査支援経費	JICA コンサルタントは現地で何人×何日程度稼働してもらえるのでしょうか？	貴社の途上国ビジネスを成功に導くにあたり適切なサポートをします。企業様により求めるビジネスアドバイザリは異なりますので、一概に数量をお示しすることは出来ません。JICA コンサルタントの役割については、募集要項別添資料1制度説明資料(1. 関係者の役割)もご参考ください。
011	9/4	制度	法人区分	大企業は応募可能ですか？	大企業に該当する企業様は営利法人のうち、中小企業及び中堅企業の定義に該当しない企業様となります。よってビジネス化実証事業にご応募可能です。
012	9/4	その他	その他	本事業の JICA コンサルタント(構成企業含む)は提案企業として応募可能ですか？	2024 年度の JICA コンサルタント(構成企業含む)の受注者とならない場合に限り、本年度の中小企業・SDGs ビジネス支援事業(JICA Biz)の提案企業となることが出来ます。

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
013	9/4	その他	その他	本事業の JICA コンサルタント(構成企業含む)は外部要員として提案企業の応募に参画可能ですか？	外部要員として参画可能です。 但し、JICA コンサルタントが提供する支援と重複がないよう、貴社が外部要員として提案企業に提供する業務内容を整理頂く必要が御座います。
014	9/5	制度	調査支援経費	対象国への航空賃(国際線)の価格はどのように積算すれば良いでしょうか？	インターネット上の航空券予約サイトや旅行会社等にお問い合わせいただき、想定するフライトクラス・経路での最安値の航空賃価格を積算ください。詳細は募集要項別添資料2. 調査支援対象費目をご確認ください。
015	9/5	提出書類	企画書	企画書における海外業務経験は外部要員に関しても記載すべきでしょうか？	外部要員も含み調査従事者全員の海外業務経験を記載ください。
016	9/5	制度	共同企業体	共同企業体での応募を検討しているのですが、海外の法人を共同企業体に加えて応募は可能でしょうか？ 応募可能な場合、登記事項証明書・納税証明書は他の資料で対応可能でしょうか？	共同企業体でのご応募については、全ての構成員を含めて応募資格要件を満たす必要があり、本ご質問においては、外国法人は提案企業となることはできないため、共同企業体としてのご応募はできません。 一方で、海外の法人が外部要員として参画することは可能です。詳細は募集要項別添1制度説明資料第1(2. 提案法人の実地体制)をご確認ください。
017	9/5	制度	法人区分	業種ごとの中堅企業の定義は何でしょうか？	中堅企業の定義は以下のとおりです。業種による区別はございません。 募集要項第1(2. 募集対象事業)に記載のとおり、「常時使用する従業員の数が 2,000 人以下の企業等(中小企業者を除く)」となります。
018	9/5	提出書類	金融機関確認書	金融機関確認書に記載する案件名は、申請時の案件名でよろしいでしょうか？または「ニーズ確認調査」と記載をするのでしょうか？	金融機関確認書に記載する案件名は申請時の案件名となります。

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
019	9/6	提出書類	企画書	ビジネス化実証事業における企画書別紙 3. 調査実施体制について、本調査における担当業務、役職、所属先での担当業務について記載例はありますか？	記載例は御座いません。画一的な表現はなく、貴社をご提案するビジネス化実証事業に参画する従事者が、当該調査においてどのような業務をご担当するのか、また、現在のご所属先での役職とご担当業務を記載頂くものとなります。
020	9/6	提出書類	企画書	ビジネス化実証事業の企画書別紙 6. 調査工程表の記載例はありますか？	ビジネス化実証事業では企画書別紙 6. 調査工程表にて、ビジネス化実証事業の主な調査項目である#1～#7 の調査項目について、貴社が想定する主な取り組みと実施予定時期を記載頂きます。実施予定時期のバーは調査項目(例: #1 で1本)毎に引き、長さは6ヵ月(1マス)以上でお願いします。企画書段階は簡易なものとして別紙 6 の体裁でご提出いただきますが、貴社のご提案を採択させて頂き契約に至った際はより詳細な調査工程表を作成します。採択企業様向けの JICA ホームページもあわせてご参考ください。 https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/announce/adopted_companies.html
021	9/6	制度	応募資格要件	同じ対象国において、提案法人の調査従事者が、別企業の応募に外部要員として調査に参画することは可能ですか？	募集要項第2応募資格要件(2. 本支援事業の対象外となる応募)に記載の(4)複数応募に該当しない場合において、可能となります。なお、外部要員の位置づけは募集要項別添1制度説明資料第1(1. 関係者の役割)に詳細を記載しています。位置づけ、役割を整理の上、応募をご検討ください。
022	9/6	制度	テストマーケティング	募集要項にある「テストマーケティングを伴う調査」について、「提案法人による業務対象国での商行為は想定していません」とありますが、提案法人である弊社の商行為に加えて、今後の営業活動でパートナーとなる現地企業や現地子会社による商行為も含まれるのでしょうか？	提案法人の商行為に関する要件となります。現地企業や現地子会社による商行為は含まれません。
023	9/6	その他	その他	「様式 4 金融機関確認書」について質問です。右上の金融機関確認者役職・氏名の欄と、同じく 4.の部分について別々の担当者を記載することは可能でしょうか？	可能です。

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
024	9/6	制度	応募資格要件	案件化調査に採択されているものの、現在未契約の状況です。対象国が異なれば応募は可能と伺っていますが、採択された案件化調査は保留のまま、今年度は他国で採択されることは可能でしょうか？	案件を実施中(未契約含む)の法人による応募は可能です。採択された場合、実施中案件終了後でなければ新規の契約締結は出来ませんが、両事業の対象国が異なる場合や製品/サービス・技術・ノウハウが異なる等、両事業に連続性がないと認められる場合は、この限りではありません。 企画書にて、二つの国で事業展開をすることに関する企業の戦略や、複数案件を並行して実施する人員・体制が十分にあることを企画書にて説明ください。
025	9/9	提出書類	企画書	ビジネス化実証事業において、現地パートナーとの契約が文書で合意されていない場合は審査に影響はありますか？	開発途上国におけるビジネス展開にあたっては連携する現地関係者の存在が重要です。ご応募時点で覚書等の文書の合意は必須では御座いませんが、現地パートナーとの連携の状況や構想について企画書にて説明ください。
026	9/9	その他	その他	2024年度のJICAコンサルタント(構成企業含む)は本年度の提案企業として応募不可と理解しましたが、自身が担当する「課題・分野」とは異なる「課題・分野」の提案企業ならば応募することは可能でしょうか？	対象分野は提案企業に選択頂けますが、最終的にJICAがご提案内容踏まえ決定するものとなります。貴社が想定する課題・分野と異なる内容でのご提案であっても、2024年度のJICAコンサルタント(構成企業含む)は提案企業となることはできません。
027	9/9	制度	販売実績	販売実績について、提案製品そのものの販売実績ではなく、据付工事を含めた一連のプロセスの中で当該製品も含めた形で販売したケースは販売実績として認められますか？	販売実績として認められます。 なお、ご提案製品は、貴社がビジネスの権利を有するものである必要がありますのでご注意ください。
028	9/9	提出書類	企画書	企画書に挿入する図表内の文字は、文字制限のカウント外でしょうか？	図表内の文字は文字制限にカウントしません。 他方、図表はあくまで補足情報となります。各項目で記載すべき内容は企画書の制限文字数内でご記載ください。
029	9/9	提出書類	企画書	企画書別紙3. 調査実施体制について、現地渡航する調査従事者を記載する理解で宜しいでしょうか？また、その場合、現地再委託の従事者も記載しますか？	企画書別紙3. 調査実施体制は現地への渡航有無に関わらず、貴社の調査に従事する採択企業及び外部要員(地域金融機関従事者含む)の要員を記載するものになります。現地再委託の要員は含みません。 なお、現時点の想定 of 調査従事者を記載頂く形で構いません。採択以降に追加・変更が生じる際は、その妥当性を確認させていただきます。

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
030	9/9	制度	調査支援経費	ニーズ確認調査において、機材費(輸送費含む)は経費支出対象外ということを承知の上、自社負担で機材を持ち込み、機材運用デモ等実施することは可能でしょうか？	可能です。なお、機材の輸送や通関に時間を要する場合がありますので、12カ月の調査期間内に必要な調査をおえられるよう留意ください。
031	9/9	提出書類	企画書	企画書別紙3. 調査実施体制について、「本調査における担当業務」、「所属先での担当業務」はどの程度具体的に記載すべきでしょうか。	概要が把握できる程度に記載ください。
032	9/9	提出書類	企画書	企画書別紙3. 調査実施体制について、弊社入社前の海外業務経験も審査対象となりますか。	対象となり得ます。
033	9/9	提出書類	同意書	応募書類・様式1 同意書について、提案法人代表者の署名または社印の押印は必要でしょうか。	記名で構いません。押印は省略可能です。
034	9/10	制度	調査支援経費	再委託費に JICA コンサルタントとは別に、マーケティング調査目的で日本国内の調査会社を入れることは可能ですか？	一部の業務・調査を日本国内の法人に再委託することは可能ですが、公正性・競争性・透明性を担保頂く必要があります。現地再委託および国内再委託に関する詳細は、募集要項別添資料2.調査支援対象費目の再委託の項をご確認ください。また、No.001の回答も併せてご確認ください。
035	9/10	制度	対象国	ビジネス化実証事業において、2か国で展開する調査企画は提案できますか？	ビジネス化実証事業において対象国は1か国に絞っていただく必要があります。他方、例えば市場調査等について、対象国とは別に第三国の調査が必要となる場合は、現地再委託にて調査することが可能です。
036	9/10	提出書類	金融機関確認書	様式4金融機関確認書について「3年以上出融資にかかる取引関係を有すること」とありますが、過去に3年以上の出融資の実績があるものの、既に完済済等の事由から現在に継続した出融資の取引関係がない場合も該当しますか？	過去の出融資にかかる取引関係も合算し3年以上の実績があれば、条件に該当しているものとします。

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
037	9/10	制度	調査支援経費	調査経費の支払いやタイミング、支払いの流れについて教えてください。また、提出が必要な証憑などはどういったものが必要ですか？	本事業は助成金事業や補助金事業とは異なります。調査支援経費は一部の例外を除き、原則 JICA コンサルタントが支出します。なお、経理処理の流れの詳細は募集要項 別添資料 2. 調査支援対象経費の「I. 経理処理の流れ」をご確認ください。
038	9/10	制度	応募資格要件	募集要項「第 2. 応募資格要件」3. (1)テストマーケティングを伴う調査に、「提案法人による業務対象国での商行為は想定していません」とありますが、契約履行期間中は、提案法人の提案製品/サービスとは別の同法人内で他部署の展開する製品/サービスも業務対象国での商行為の制限対象になりますか？	提案内容とは無関係の商行為に関して、対象国内で実施することは問題ございません。
039	9/10	制度	調査支援経費	ビジネス化実証事業において、実証事業に必要な提案法人の自社製品を代理店(第三国も含む)経由で購入することは可能でしょうか？	調達経路は問いませんが、積算においては、募集要項 別添資料2. 調査支援対象費目の機材費の項および付属資料1機材費ガイドに記載の「自社機材」として扱います。
040	9/10	制度	調査支援経費	ソフトウェアのカスタマイズ費を機材費に計上することについて、自社ソフトウェアを他社へ委託してカスタマイズした場合、その費用は「カスタマイズ費」として計上可能ですか？ また、カスタマイズ委託先の企業が以下の場合においても、それぞれ「カスタマイズ費」に計上可能ですか？ a)海外(業務対象国以外)の企業場合 b)提案法人の子会社の場合	ビジネス化実証事業において、ソフトウェアのカスタマイズ費は自社・他社に関わらず、直接労務費及び直接経費のみ計上可能です。なお、他社に委託する場合においては、委託先の制限は特にございません。なお、機材費の積算方法については募集要項 別添資料2付属資料1.機材費ガイドを必ずご確認ください。
041	9/10	制度	調査支援経費	自社製品は調査支援経費の対象となりますか？	ビジネス化実証事業のみ、機材費の計上が可能です。機材費の計上方法は募集要項 別添資料2. 調査支援対象費目および付属資料1機材費ガイドを必ずご確認ください。

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
042	9/10	制度	その他	ニーズ確認やビジネス実証化事業後にビジネスが成功し利益が上がった場合は、利益の返納義務はありますか？	利益の返納義務等はありません。
043	9/10	制度	応募資格要件	公的機関からの補助金も、募集要項に記載のスタートアップ企業の要件の一つにある「スタートアップ企業向け外部資金」として認められますか。	当該補助金がスタートアップ企業にかかる内容の場合は、スタートアップ企業向け外部資金となります。
044	9/10	制度	応募資格要件	ニーズ確認調査において、中小企業単体で提案法人とした上で、大企業を調査実施体制に組み込み、経費申請することは可能でしょうか？また、当該大企業は企画書別紙 4. コンプライアンス経理処理体制や各所外部より集める書面も提出する準備が必要ですか？	大企業が外部要員として調査に参画し、旅費等対象の経費を計上することは可能です。 他方、実態として本支援事業実施後も共同でビジネス展開を想定する場合においては、共同企業体としてのご応募となります。その場合は大企業が構成企業に含まれるため、ニーズ確認調査にご応募頂けません。 なお、外部要員の所属先は企画書別紙 4. コンプライアンス経理処理体制含め、募集要項第 4「2. 応募書類」に記載の書類は提出不要です。
045	9/10	制度	調査支援経費	調査計画書及び調査完了報告書の作成代行を外部要員で費用計上可能ですか？	調査計画書及び調査完了報告書の作成は、採択企業が主体的に行います。外部要員のサポートを得ることは可能ですが、外部要員への委託費用等は経費対象外です。
046	9/10	制度	調査支援経費	別紙 2. 調査支援対象経費 付属資料 1. 機材費ガイドに、損料については「但し、一度使用したら再利用できないもの場合は損料率を乗じずに計上」と記載ありますが、カスタマイズ費にはそのような記載がありません。カスタマイズを行った機材が再利用できない場合、損料率は乗じずに計上するのでしょうか？	カスタマイズ費は機材の再利用の可否に関わらず、以下の式で積算ください。 機材(ソフトウェアを除く):製造直接費×損料率 ソフトウェア:直接労務費+直接経費 機材費の計上にあたっては、募集要項 別添資料2. 調査支援対象費目および付属資料1機材費ガイドを必ずご確認ください。

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
047	9/10	制度	その他	採択された場合のスケジュールについて、契約の締結～キックオフミーティングに至るまではどれくらいの期間を想定すればいいですか？	採択後のスケジュールはご提案ごとに異なりますが、多くの企業が採択通知から凡そ1～3 カ月程でキックオフミーティングを行っております。採択後、JICA 担当者及び JICA コンサルタントと調査スケジュールについてご相談ください。
048	9/11	提出書類	企画書	代理店経由で提案製品を販売しています。ニーズ確認調査: 企画書 1.7.(1)直近の過去 5 年の販売総額は、最終消費者の購入価格の総額を記載してもよろしいでしょうか？代理店向けの販売額を記載すると、代理店の利益が分かってしまうため、記載したくないためです。	代理店との契約関係等により代理店への販売価格を記載できない等個別の事情がある場合、最終消費者の購入価格を販売実績として記載し、その旨を企画書様式「別紙 1. 提案製品・技術・サービスの主要顧客向け販売実績」に補足して記載ください。
049	9/11	提出書類	企画書	共同企業体として応募することを想定しています。製品および技術を所有している A 社と、A 社と製造に関するライセンス契約を締結している B 社が共同企業体として応募する場合、ニーズ確認調査: 企画書 1.3「提案法人が所有していない製品・技術・サービスを含みますか。」への回答は「はい」でよいでしょうか？	共同企業体のどちらかが提案製品を所有していれば、企画書 1.3「提案法人が所有していない製品・技術・サービスを含みますか。」への回答は「いいえ」となります。
050	9/11	その他	その他	No.026 で、2024 年度の JICA コンサルタント(構成企業含む)は自身が担当する「課題・分野」と異なる「課題・分野」であっても本年度の提案企業として応募不可と回答がありますが、これは利益相反への抵触が要因となりますでしょうか？利益相反に係る記載が制度説明資料や募集要項にあれば記載箇所を教えてください。	利益相反に抵触するものです。公示「全世界(2024 年度公示分)中小企業・SDGs ビジネスの効果的実施による～～分野の課題解決推進に係る調査」の企画競争説明書 別紙2「採択企業、受注者、発注者の役割分担について」に記載がございます。採択企業の担当コンサルタントは JICA で決定しますが、企業側で認識されている課題・分野と異なる場合があり、JICA コンサルタントとなっている場合に課題・分野として重なる可能性があります。
051	9/11	提出書類	企画書	前期に販売子会社を吸収合併しました。提案製品の販売はその販売子会社が担っていたため、企画書別紙 1「提案製品・技術・サービスの主要顧客向け販売実績」には当該販売子会社の販売実績を記載してよいでしょうか？	吸収合併を行った販売子会社の販売実績を記載することで問題ございません。

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
052	9/11	提出書類	企画書	<p>企画書別紙2「外部資金調達実績」について、会社設立から現在までに投資があった実績を記載する、または企画書提出時点での株主実績を記載するのでしょうか？</p> <p>当社は、ベンチャーキャピタルや事業会社から投資をお受けしており、事業会社も記載することでよいのでしょうか？</p>	<p>スタートアップ企業の提案として応募される場合、別紙 2「外部資金調達実績」に、代表提案法人または共同企業体構成企業のスタートアップ企業向け外部資金調達実績を記載ください。スタートアップ企業向け助成金も含め、調達時期については直近期に限るものではありません。</p> <p>ベンチャーキャピタルからの投資実績も対象となります。一方で事業会社からの投資については、当該事業会社の投資がスタートアップ企業向けのものである場合、対象となります。</p>
053	9/12	制度	応募資格要件	<p>他機関の事業にて、当社技術を国際展開する調査・実証活動を行う予定です。他機関での事業とは別の国で、同一の技術を提案技術として本事業に応募することは、重複応募にはあたらない、という認識でよいのでしょうか？</p>	<p>他機関の支援と「同様の内容(同一企業、同一国、かつ同一商材が応募に含まれていること)」を重複して応募することはできません。ただし、今回のご質問のように別の国でのご提案であり、他機関の支援とは客観的に異なる内容等であれば、本事業の対象となり得ます。</p> <p>今回提案する調査・事業に関係(同一国や同一製品)する他機関からの支援実績について、応募フォームの【アンケート】設問 6 に記載ください。</p>
054	9/12	提出書類	企画書	<p>企画書の自由記述欄において、記載内容が加点に値するものと判断された場合には、企画書の評価にプラスされるのでしょうか？</p>	<p>自由記述欄の内容が、企画書の大項目(ニーズ確認調査は1~4、ビジネス化実証事業は1~6)の内容と重複しておらず、審査基準に沿って評価が可能な内容の場合、審査基準に記載の配点内で加点される可能性がございます。</p>
055	9/12	制度	調査支援経費	<p>立替払いを行った際の精算は、事業途中で行うことは可能でしょうか。その場合、締めタイミングなどありますでしょうか。</p>	<p>採択企業と JICA コンサルタント間の立替払いの精算(請求・領収書発行等)は事業の途中段階で行うことも可能です。タイミングは採択企業及び JICA コンサルタント社内の規定に基づき双方でご相談ください。</p> <p>なお立替払いの精算は調査期間内に終える必要があり、また、証憑管理や支出管理の観点からも、時間をおかず処理することが望ましいです。</p>
056	9/12	提出書類	登記事項証明書	<p>近日中に役員の変更が予定されており、応募書類提出締切の 9 月 30 日までに当該変更を反映した登記事項証明書を取得し提出することが出来ません。この場合、変更前の登記事項証明書の提出でもよいのでしょうか？</p>	<p>応募の際は、発行日が公示日より 3 カ月以内の登記事項証明書をご提出いただければ問題ございません。</p>

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
057	9/12	提出書類	販売実績	弊社の決算月の関係で 2024 年度の数字が確定するのが応募書類提出締切日以降になります。 企画書 1. 7. (1)直近 5 年の販売総額、及び財務諸表提出につきまして、2024 年度分については一旦概算で提出させていただき、決算後に確定数字に差し替えるといったことは可能でしょうか？もしくは、概算での提出で問題ございませんでしょうか？	企画書 1. 7. (1)直近 5 年の販売総額・実績は概算の記載で問題ございません。 財務諸表については決算を終え確定している直近 3 期分をご提出ください。
058	9/17	提出書類	企画書	ビジネス化実証事業の企画書別紙 5. 海外業務経験(個人単位)について、提案企業に入社する前の海外業務経験も審査対象になりますか？	対象となり得ます。
059	9/17	制度	その他	現地機関へのアポイント取りやインタビュー調査等を JICA コンサルタントに依頼可能なものでしょうか？ビジネスアドバイザー業務の対象外である場合、一部業務を現地再委託先へ依頼可能でしょうか？	JICA コンサルタントにアポイント取り付けやインタビュー調査の支援を依頼することは可能ですが、実施する内容と規模によりますので、JICA コンサルタントとご相談ください。一部業務を切り出して再委託とすることも可能です。
060	9/17	制度	応募資格要件	ベンチャーキャピタルから投資を受ける予定にある場合、9 月 30 日の応募締め切り時点で投資を受けていない場合でもスタートアップ企業として認められますでしょうか？	応募時点での外部資金調達実績を記載いただくため、応募締め切りである 9 月 30 日以降の調達予定金額については対象外となります。
061	9/17	提出書類	企画書	現地でワークショップ、セミナーの開催を考えております。ワークショップ、セミナーのメンバーが応募時点で確定できていない場合は、企画書別紙 3. 調査実施体制へのメンバー追加は、事業中に行うことは可能でしょうか？	企画書別紙 3. 調査実施体制には、現時点の想定 of 調査従事者を記載頂く形で構いません。採択以降に追加・変更が生じる際は、その妥当性を確認させていただきます。
062	9/17	制度	地域金融機関連携案件	「地域金融機関連携案件」として応募する場合、取引銀行が、もっぱら机上で財務計画の妥当性を第三者検証することを考え、帯同出張を予定していない場合、「地域金融機関連携案件」として応募するメリットはありますか。もし取引銀行が帯同出張する場合は、当該支援を有償請求するといわれましたが、当該支援費(旅費部分以外)は事業の経費に含めることが可能でしょうか。	地域金融機関の方の想定業務がご提案のビジネスの実現性を高め、地域活性化に一層資することが期待される内容なのかという観点から、地域金融機関連携案件としてのご応募をご検討いただければと思います。 なお、募集要項に記載のとおり地域金融機関連携案件と認められる場合は審査において加点の対象となります。 地域金融機関に所属する方にかかる旅費は、調査支援経費上限額に上乗せして計上することが可能ですが、その他の費用(人件費等)は計上対象外となります。

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
063	9/17	提出書類	企画書	企画書の文字数は必須とのことですが、以下について教えてください。 ① kg など単位は何文字ですか？ ② 文字数は全角・半角に関わらず1文字ですか？ ③ 仮に企画書13ページを厳守しても表示規程文字数を超えた場合は失格ですか？	①②全角 1 文字で、半角は 2 文字で 1 カウントとなります。全角・半角の指定はございませんが、読みやすさを考慮いただけますと幸いです。 ③各項目の制限文字数までが審査対象となります。
064	9/17	制度	共同企業体	共同企業体を構成し、応募を考えております。共同企業体構成員に IT 開発を再委託することは可能でしょうか？	再委託は第三者に業務の一部を委託するものであることから、再委託先に共同企業体構成員を選定することはできません。
065	9/17	提出書類	同意書	別添様式 1. 同意書に記載する代表者名は、代表取締役社長以外にも執行役員や部署長でもよろしいでしょうか？	代表取締役社長以外でも問題ございませんが、本事業に関する社内での意思決定が可能な立場の方を記載ください。
066	9/19	応募フォーム	応募フォーム	応募フォームの「地域」の入力について、「対象エリア(県・州・市)」の入力がありますが、本事業で対象国の全エリアを調査対象としたい場合、どのように入力すればよいですか？	全エリアを調査対象とする場合も、活動の中心となる地域(県・州・市)を記入ください。ニーズ確認調査に限りませんが、活動の中心地が決まっていない場合は「未定」と入力することも可能です。 本支援事業は外務省海外安全情報(危険情報)でレベル3, 4となっている国・地域は対象外としているため、その確認の観点から伺っているものです。
067	9/19	提出書類	企画書	スタートアップ企業として応募したいのですが、販売実績が少ないため、ニーズ確認調査の企画書 1.7(2)【スタートアップ企業で販売実績がない場合】に顧客からの評価について記載してもよろしいでしょうか？	販売実績の金額については特段の要件はございません。ご提案の製品/サービス・技術・ノウハウの販売実績額をご記載ください。 なお、ニーズ確認調査の企画書 1.7(2)【スタートアップ企業で販売実績がない場合】は、スタートアップ企業において、販売実績がない(0円)場合に募集要項に示す要件を満たしているかを記載頂く箇所となります。
068	9/19	制度	販売実績	募集要項第 2. 2. (3)販売実績のうち、スタートアップ企業のニーズ確認調査への提案の場合は「提案製品・サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績がある、または提案製品・サービスの実証段階(顧客フィードバックを含む)を終えていれば可」とありますが、この「顧客フィードバックを含む」の”顧客”は、提案法人と資本関係・人的関係がある場合は、”顧客”とは認められないのでしょうか？	「提案製品・サービスの実証段階の顧客フィードバック」の”顧客”について要件は特にございません。フィードバックの内容を含め、実証結果を企画書 1.7(2)に記載ください。

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
069	9/19	制度	調査支援経費	コンサルタント等契約における経理処理ガイドラインには機材費に機材購入費の項目がありますが、ビジネス化実証事業では、実証に必要な機材・物品について、機材損料・借料で対応するということでしょうか？	ご理解の通りです。本事業の機材費はビジネス化実証事業に限り(1)機材損料・借料と(2)機材送料が対象となります。計上方法の詳細は募集要項別添資料2. 調査支援対象費目および付属資料1機材費ガイドをご確認ください。
070	9/19	制度	調査支援経費	既存ソフトウェアに新しい機能を追加するための開発費用について、カスタマイズ費に計上可能でしょうか？	調査・実証活動のために、提案製品を現地語仕様に変更する等の現地適用させる必要がある場合において、当該カスタマイズに必要な費用を機材損料・借料に計上可能です。カスタマイズ費については、提案製品の使用目的が逸脱しない範囲の機能拡張が対象となります。
071	9/19	制度	対象国	サウジアラビアも本事業の対象国になりますか？	本公示ではサウジアラビアは本事業の対象となりません。
072	9/19	提出書類	金融機関確認書	様式 4. 金融機関確認書について、3年以上の出融資にかかる取引関係を有することが要件の一つとなっていますが、昨年から7年間の融資契約を締結しています。この場合、3年以上出融資にかかる取引関係を有すると認められますでしょうか？	金融機関確認書は原則、3年以上の出融資にかかる取引関係がある金融機関に作成いただくものとなりますが、今後3年以上の融資契約を締結しているが現時点で3年経過していない等、個別の事情がある場合は、金融機関確認書の備考欄に個別事情を記載の上、ご提出ください。
073	9/19	制度	調査支援経費	募集要項別添資料 2. 調査支援対象費目のⅡ. 1. 一般業務費に「原則、JICA コンサルタントが手配・管理します」とありますが、特殊傭人や車両等を提案企業が選定することは可能ですか？もしくは JICA コンサルタントが選定したものとなりますか？ また、現地再委託先についても提案企業が再委託先を提案することは可能ですか？	調査・実証に必要な物の調達先について、現地再委託における再委託先を含め、採択企業が候補を提案することは可能ですが、実際の調達にあたっては価格等の競争性を踏まえ JICA コンサルタントがコンサルタント等契約における各種ガイドラインに示す調達ルールに沿って調達します。
074	9/19	提出書類	企画書	ビジネス化実証事業の企画書別紙 5. 海外業務経験(個人単位)に記載する海外業務経験とは、駐在経験のことでしょうか。もしくは海外との業務経験があれば記入できるのでしょうか？	長期に渡る駐在経験に限らず、出張等海外での業務経験について記載頂けます。

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
075	9/19	提出書類	企画書	共同企業体でニーズ確認調査に応募予定です。 企画書別紙 1. 提案製品・技術・サービスの主要顧客向け販売実績、別紙 2. 外部資金調達実績、別紙 3. 調査実施体制については、共同企業体を構成する会社全てで記載し、別紙 4. コンプライアンス(法令順守)・経理処理体制の項目 4(精算体制の図示)は代表提案法人のみ記載することでよいでしょうか？	共同企業体でご応募の場合、ニーズ確認調査の企画書別紙 1、別紙 3 について、共同企業体も含め販売実績や従事者など本提案に該当する項目を記載ください。別紙2についてはスタートアップ企業として提案する法人のみ作成ください。 別紙4は共同企業体すべての構成員で本様式を作成ください。精算体制については代表法人の内容をコピーして記載ください。
076	9/19	提出書類	企画書	ニーズ確認調査の別紙 3. 調査実施体制について、体制が 10 名を超える場合は別紙 3 をコピーして追加しても問題ありませんでしょうか？	別紙 3 のテンプレートの行数に収まらない場合は、当該ページをコピーして記載いただいて問題ございません。
077	9/19	制度	調査支援経費	既に購入済みの機材を調査に使用する場合も、損料を計上することは可能でしょうか？	本事業に用いる資機材は、採択後に JICA の確認を経たものが経費対象となります。よって既に購入済の資機材については機材費計上の対象外となります。 詳細は募集要項別添資料 2. 調査支援対象費目の付属資料 1. 機材費ガイドをご確認ください。
078	9/19	制度	調査支援経費	現地再委託を行う場合、再委託の内容・費目構成について制限はありますでしょうか？また、再委託先の人件費単価についてルールがあれば教えてください。	現地再委託の内容・費目構成・人件費単価について特に制限はございませんが、調査・実証の目的に則して適切な内容か、妥当な費目構成・数量・金額等であるかを調達時に JICA コンサルタントを通じて JICA が確認します。
079	9/20	提出書類	同意書	様式1. 同意書について英語版はありますか？また、英語版がない場合において、自社で翻訳した同意書にて提出は可能ですか？	指定の様式以外での提出は認めません。 なお、外国籍人材の活用は可能ですが、提案法人に所属し調査に従事する方から調査主任者を選出頂く必要があり、調査主任者の方は日本語でのコミュニケーションが行えることが必須となります。
080	9/20	提出書類	同意書	様式1. 同意書について、代表者名は法人の代表者ですか？それとも本提案における代表者でしょうか？また、押印は必要でしょうか？	代表者名は貴法人の代表者となります。記名で構いません。また、押印も不要です。

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
081	9/20	提出書類	登記事項証明書、納税証明書(その3の3)	共同企業体での提案において、財務諸表等のファイルはすべて1ファイルにまとめて提出するのでしょうか？	ご理解の通りです。共同企業体でのご提案に際し、募集要項に示す共同企業体の構成員についても提出を求める資料については、資料毎に1ファイルにまとめてご提出してください。
082	9/20	提出書類	ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定書	ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定書について、共同企業体での提案の場合は、企業ごとに提出可能ですか？	共同企業体でのご提案の場合は、代表提案法人のみがご提出の対象となります。
083	9/20	提出書類	公認会計士確認書	募集要項別添資料 2. 調査支援対象費目附属資料 1. 機材費ガイド「別紙 2. 公認会計士確認書」は精算にあたって必要となる書類であり、応募時には不要と理解していますが相違ないでしょうか。	ご理解の通りです。公認会計士確認書は機材費の精算に際し必要となる書類です。詳細は調査支援対象費目附属資料 1. 機材費ガイドをご確認ください。
084	9/20	提出書類	販売実績	販売実績に関して、提案製品の特性上、仕様が複数あります。本事業での提案製品に仕様が近い製品の販売実績を記載することでよいでしょうか？	一部仕様は異なるものの、当該提案製品が持つ機能・効用が同一のものである場合、仕様の近い製品の販売実績をご記載頂くことで構いません。
085	9/20	提出書類	財務諸表、納税証明書	応募書類提出時から最新決算期が変わった場合、再度の決算書や納税証明書が必要となりますでしょうか。	応募書類提出時点での直近 3 期分の財務諸表を、納税証明書は発行日が公示日より 3 カ月以内のものをご提出ください。応募書類提出後、決算期が変更になった場合の再提出は不要です。
086	9/20	制度	応募資格要件	応募資格要件における複数応募について、A 提案の共同企業体構成員が、B 提案の提案法人として応募可能でしょうか？	可能です。一方で、貴社が同時に同国で異なるビジネスを並行して展開することについて、各提案における実施体制や社としての方針について経営層のご判断含め企画書内でご説明お願い致します。
087	9/20	提出書類	金融機関確認書	様式4. 金融機関確認書について、共同企業体での応募の場合は代表提案法人に加えて、構成員の企業についても提出できますか？	ご提出頂いても構いませんが、金融機関確認書はご提案に対し1通として扱います。
088	9/20	制度	調査支援経費	募集要項別添資料 2. 調査支援対象費目の支出可能費目に記載のない費目は事業経費として計上可能ですか？例えばファンド費用になります。	募集要項別添資料 2. 調査支援対象費目の支出可能費目に記載の費目に分類できない費用は計上できません。

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
089	9/24	提出書類	企画書	ニーズ確認調査の企画書別紙 4(ビジネス化実証事業の企画書は別紙8)コンプライアンス(法令順守)・経理処理体制」の4に「精算報告書の作成者と承認者も記載ください」と記載があるが、本事業に係る精算証憑の管理および精算報告書の作成は JICA コンサルタントが実施すると理解しています。 その場合、精算体制図の例に記載されている JICA コンサルタントの箇所に精算報告書の作成者・承認者と記載するのが適切でしょうか。それとも、企業側で精算報告書の作成や承認が必要なケースも想定されるのでしょうか。	調査経費のうち、日本国内移動費、宿泊料、機材費、国内業務費、及びその他の費目においてやむを得ず採択企業が立替払いを行う経費に関しては、採択企業が立替払いを行います。そのため、提案企業の社内での精算報告書(提案企業内の規定による経費の確認や証憑書類のとりまとめ等)の作成者と承認者を記載ください。
090	9/24	制度	調査支援経費	代理店候補との面談を調査項目として渡航する際の費用は計上可能でしょうか？	現地調査で代理店候補との面談を行うことは可能です。その際の渡航費も計上可能です。
091	9/24	制度	調査支援経費	「調査支援経費には JICA コンサルタントが採択企業の調査を支援する経費(特殊備人費、車両関連費等)を含みます。」とありますが、JICA コンサルタント分の費用(例えば車両関連費)は2倍程度計上でよろしいでしょうか。	JICA コンサルタント分の費用は企画書提出時点ではあくまで想定です。過去の傾向では現地渡航ごとに2~3人分程度が同行となりますが、経費(特殊備人、車両関係費等)についてご提案や調査の内容によって異なりますので、検討が難しい場合は企業計上分の2倍としてご記載頂いて構いません。
092	9/24	提出書類	企画書	企画書の制限文字数について、Word の機能で文字カウントを行うと、文単語数、文字数(スペースなし)、文字数(スペースあり)などが表示されますがどの数字を参照すればよろしいでしょうか？ また、補足資料について、補足内容が記載された URL を貼り付けるといった方法でもよいでしょうか？もしくは補足内容は資料として PDF で提出する必要があるでしょうか？	Word の機能で文字カウントを行う場合、全角であれば「文字数(スペースを含める)」でカウントください。 補足資料の提出は PDF 形式となります。
093	9/24	制度	調査支援経費	ビジネス化実証事業において、実証のために必要な畑の耕作などにかかる費用は計上可能ですか？その場合費目は雑費となりますか？	実証に必要な畑の耕作について、どのような経費が発生するのか分かりかねますが、例えば現地技術者等を備上する場合は特殊備人費に、実証活動を現地業者などに委託する場合は現地再委託費に経費を計上可能です。

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
094	9/24	制度	調査支援経費	現地での滞りに土日も含まれる場合、その日当・宿泊費は支払われますか？	日当・宿泊費の対象となります。
095	9/24	制度	調査支援	通訳に関して、国別想定単価や単価上限などの規定はないのでしょうか？	通訳のみならず、特殊傭人は単価等の規定はございません。現地の一般的な支給水準等をご確認いただき、適切な単価を設定ください。
096	9/24	提出書類	企画書	ビジネス上は旧姓を通称で使っており、パスポートの姓と名刺の姓が違います。本件の企画書別紙 3. 調査実施体制には旧制で書いても問題ありませんか？	問題ございません。 なお、契約後に現地渡航が発生する場合において、安全管理の観点からパスポート上の氏名を確認させていただきますので、ご了承お願い致します。
097	9/25	提出書類	企画書	ビジネス化実証事業の企画書別紙 7. 環境社会配慮スクリーニング様式の項目 1「本事業の対象活動サイトの所在地」について、活動先が現地パートナー企業の拠点や公的機関の場合、その住所を記載することでよいのでしょうか？	活動先の個別の住所まで記載いただく必要はありません。活動の中心となる地域(県/州/市)の名称を記載ください。
098	9/25	制度	調査支援経費	日本国内での情報収集や外部要員との打合せのための旅費・宿泊費は計上可能ですか？	現地渡航のための日本国内の移動費(居住地から国際空港)は計上可能ですが、日本国内で打合せや調査を行うための旅費・宿泊費は計上対象外です。
099	9/25	制度	販売実績	提案製品の販売実績について、現時点で日本国内及び現地での販売実績はありません。ただし、他社が国内において販売実績を有しております。同仕様、同効果の商品を現地で生産する技術やノウハウは、特許権商標権等を侵害することなく弊社は所有しておりますが、それでも弊社独自の販売実績は必要でしょうか？	販売実績はエンドユーザーへの販売のみならず、販売代理店等への販売についても金銭授受が発生した事実をもって販売実績とします。貴社において、上記に記載の販売実績がないご提案の場合は応募対象外となります。 ただし、販売実績を有する他社が共同企業体として応募する場合は対象となり得ます。
100	9/25	制度	調査支援経費	募集要項別添 2. 調査支援対象費目の付属資料 1. 機材費ガイドに「中古品の機材費も計上可能」とありますが、弊社で既に保有している機材を事業に使うことは可能でしょうか？	契約前に購入した機材は機材損料の計上対象外です。契約締結後、「公認会計士確認機材一覧」を採択企業が作成し、それをもとに JICA コンサルタントが調査経費内訳表を更新し、JICA が確認したのち、対象物(中古品も可)を取得できます。

No.	掲載日	分類	概要	質問	回答
101	9/25	提出書類	企画書	ビジネス化実証事業の企画書 2. ビジネスモデルの概要_8. (1)に現地企業等との覚書について記載する項目がありますが、現地企業等との合意書は資料として提出可能でしょうか？	現地企業等との合意書は提出できません。ビジネス化実証事業の企画書にて、現地企業等との協業を文書で合意している旨を記載ください。
102	9/25	提出書類	企画書	企画書 2. ビジネスの概要に記載する「ビジネスの流れ」について、説明文無しで図表のみで説明してもよろしいでしょうか？	図表のみでビジネスの流れをご説明いただくことも可能ですが、分かりやすく記載ください。
103	9/25	提出書類	企画書	企画書の文字数制限について、スペースや改行はカウント不要でしょうか？	スペースも含めて文字数をカウントしてください。改行は必要に応じて行ってください。
104	9/25	提出書類	企画書	企画書内の記載例や注釈は削除してから提出すべきでしょうか？	企画書内の記載例は削除して提出ください。企画書内の注釈は削除していただいても残ったままでも審査に影響はありません。
105	9/25	提出書類	企画書	企画書のうち、弊社の提案内容と該当しない別紙については割愛してよいでしょうか？	該当しない別紙においてはフォーマットのまま削除せずにご提出ください。